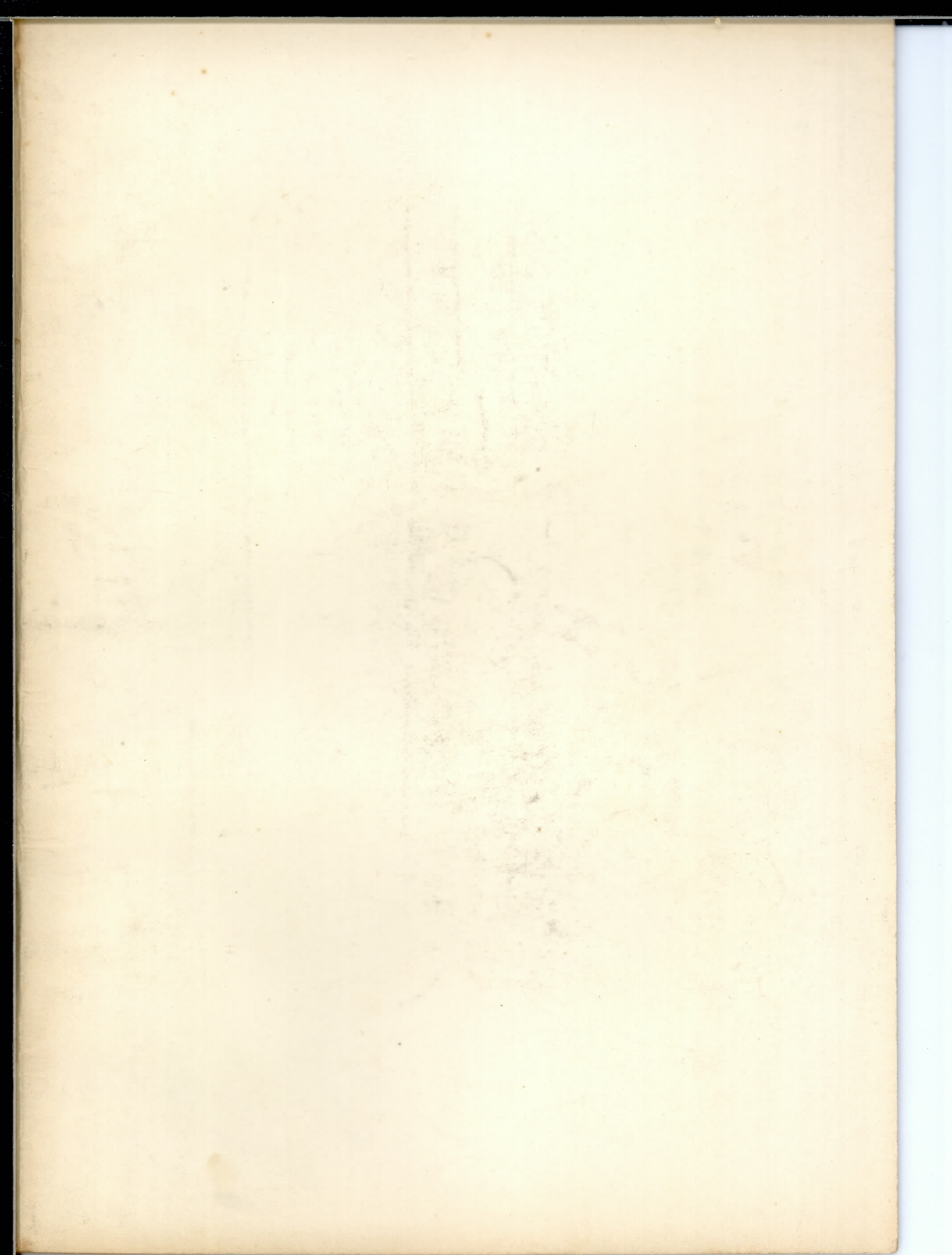


水

昭和二十九年四月二十二日（木）

人口問題審議會第二部會
第二回議事速記錄

於町村會館



人口問題審議会第二部会第二回議事速記録

昭和二十九年四月二十二日(木)
於 全 国 町 村 会 館

一 開 会 午後一時五十一分

一 議 事

一 閉 会 午後四時三十八分

出 席 者 (五十首順)

部 会 長 永 井

亨

委 員 安 藤 画 一

委 員 浜 口 雄 彦

木 村 忠 二 郎 (代 理)

福 田 邦 三

下 条 康 磨

松 岡 駒 吉

下 村 宏

宮 崎 太 一

委員 山高しげり

〃 山本 杉

専門委員 北岡 寿一

古屋 芳雄

館 稔

本多 龍雄

山口 正義(代理)

幹事 小山 進次郎

〃 田上 辰雄(代理)

〃 川瀬 健治(代理)

〃 館 稔

〃 田中 覺

〃 堀 秀夫(代理)

その他政府関係者

昭和二十九年四月二十二日（木）

人口問題審議会第二部会第二回議事速記録

午後一時五十一分開会

永井部会長　それではオ二部会をこれから始めます。

この前は速記をおとりになる人が大分お困りのようでしたが、そうかと申してオ一部会のように、一々座長にお断りになつて発言するということになります。どうしてもかしこまったお話になつて、あまり本論には触れて来ないのです。それでひとつ今日もこの前と同様に御自由に御発言を願つて、もう思ふ存分御討議を願つ、ただ速記のとおりいように皆さん方がそのおつもりで、一々お名前をおつしやつて発言する必要はございませんから、御自由に御発言を願いたい。

一番初めに館専門委員に、この前の速記に間違いがありましたそうですから、それを訂正していただきます。

館専門委員

この前の議事録に多少ミス・プリントがあるのでございますが、一々訂正しておりますと時間がかかりますので、数字に關係があるとか、あるいは理論上筋が通らないところだけにつきましまして、簡単に訂正させていただきます。

速記録の十六ページの終りから三行目でございますが、「」の方は昭和二十五年の差でございます。」となつておるのは、差ではなくて調べ、調査の意味でありまして、「調べ」と御訂正をいただきます。それから十八ページの終りから五行目のところで、「で行くかという一家で生む子供の数」と書いてございますが、「一家」ではなくて「で行くかという一人の女子が一生涯に生む子供の数」というふうに御訂正を願います。それから二十ページの三行目の終りから四行目にかけて、
 「三人三分生れない人口」と書いてございますが、「と」の字がよつと落ちておりますので、「三人三分生れない」と「と」の字をお入れいただきます。

それから少し先になりますが、二十五ページの初めから二行目のところの中ほどでございますが、「勢い四箇月未満の人工妊娠中絶が形態的に」となつておるのを、

態的にしとなつておるのを、「形態的」でなくて「相対的」——レラティブの意味
 で「相対的にふえて来た」と御訂正を願います。それから四十一ページの終りから
 五行目のところでございますが、六行目の終りのところから続けて参りますと、「
 つまり妊娠の何割に該当する母親が調節によつて死んだ」と書いてございますが、
 「調節」ではなく「お産によつて死んだ」とお直しをいただきます。それから四十
 ニページの一番初めの行でございしますが、「別の死亡率」とございするのは「ほか
 の死亡率」と御訂正をいただきます。それから四十三ページのちようどまん中辺、
 七行目の終りの方でございしますが、「手放しに墮胎公認論の論拠を受継ぐ」となつ
 ておりますのを「受取る」と御訂正をいただきます。それから四十七ページの最初
 の行の初めの方を読みますと、「一つの家族計画という欧米経済的な」と書いてご
 ざいしますが、これは「個別経済的な」と御訂正をいただきます。それから四十八ペ
 ージの一番おしましいのところでございしますが、「こういう傾きを賣め」となつて
 おりますのは「指しておるのがございします」と御訂正をいただきます。それから

五十三ページの一番終りの行のおしまいの年令のところ、「十八歳未満の子供」
 とございますのは、「十五歳未満の子供」と御訂正をいただきましたが、それから「五十四
ページ、次のページでございませうが、一番最初の行で「従って今後十五年間十八歳
から」とありますのも、「十五歳から」と十八歳を十五歳に御訂正をいただきます。
 それからずつと先の方に参りまして、「七十三ページ」の一番最初でございませうが、七
十二ページの終りのところから読みますと、「いわゆる賃金起因説」となっております
のはフランドという意味の「基金」の誤りでございませうから御訂正をいただきます。
 それから「七十八ページ」の終りから四行目、「「の家庭」——「ファミリ」あるいは「ホト
ム」の意味の家庭という字がございませうが、これは仮説という意味、ハイポセシス
 とか「アッサンプション」とかいう意味の「仮定でありますから「仮定」と御訂正いた
 だきます。

なおそのほかにこまかいミス・プリントがございませうが、前後の關係で御判読い
 ただけることと存じまして、これだけを訂正させていただきます。

永井部会長 北岡さん何か……

北岡専門委員 私ちよつとこの間中座したものですから、その中座中に館君にど

うもたいへんなことを言われちゃて……私は館君を人口統計の専門家としての手

腕・力量、見識はほ絶へな敬意を表してあるのですが、思想はどうも昔から合わないので、

今日もこれから思い切り遠慮なく言おうと思います。

七十四ページの七行目にこういうことを言つてある。「これは特に北岡先生がた

いへん推計人口はお嫌いなものですから、無用の刺激を避けて御説明は省略した

ということを言つてある。これは非常な間違いでありまして、私は間違つた推計、

根拠のない推計、非科学的な推計は嫌いでありますけれども、正しい、根拠のある、

科学的な推計は好きであります。この前のときに私は少しあくどく言つたものです

から、館君がこう言つたのだらうと思ひます。この向いただきました第四表に、今

後六十五年間の人口推計をしまして、そのうちには日本の人口は減るのだという統

計を出してある。こういう統計は私は嫌いなんです。人口なんというものが六十五

(7)

年間一本調子で進むなんということは一つの妄断であります。又、日本の出生率が世界で一番低いスエーデンと同じになるであらうとか、また死亡率が世界で一番低いニュージーランドと同じになるであらうとか、そういう仮定のもとにこんなものを出して、政府の人口問題研究所の名のもとにおいて将来日本の人口が減るんだというようなことを言うのは、私はいけないと思う。こういうことを言いますと、人口問題研究所の岡崎君が推計というものは間違つてもかまわないのだ、これは警告の意味であつて間違つてもかまわないというようなことを、フランスの人口問題研究所長の言を引いて言われましたが、私はおそらく人口問題研究所ではこういう警告的な意味においてこういう推計をつくつておるのだらうと思つておるのです。それならばなお一層私は反対せざるを得ない。フランスでは、私がフランスへ行きましたときにフランスは人口が減るといふので、非常に警告的な推計をやつておりました、映画館に行きましてもフランスの人口の統計が出て来る。それを見ておりますと、すつとやつて行きまして、そのうちにフランスの人口がゼロになつてしまふ、フラ

ンスの人口は減七するという統計が出ておる。これは科学的に見ればこんなはかなことはない、人間は子供を愛するという本能があるのですから、人口がなくなるまで子供を生まぬということはあり得ない。これが科学的常識的に間違ひであることは言うまでもないのですけれども、一般の民衆にフランスの人口が減つて困るのだということ deeply 印象づけるには、将来人口が減るのだというようなことを言うことが役に立つと思ふ。まあ警告ということは言葉をかれば一種の宣伝でありますから、人口問題研究所はどうも昔からそういうふうな宣伝、警告の意味において将来の推計をやつた、戦前におきましては人口問題研究所が好んでやりました統計は大正九年という出生率が上つた年を出発点に使つておる。日本の出生率は大正八年には千分の三十一か二だったのが、大正九年にはピユツと上つて三十六になつた、その一番高いところを起算にして、昭和十三年、昭和十四年のちよつと減つたところを終算にして、その起算から終算までの傾向を将来に推進めてこの統計で行けば、日本の人口は減るのだといふので、生のよひやせよの材料に使つたのですが、どう

も私は才四表の推計将来人口なんというものも、警告というか宣伝というか、そういうふうなつもりでつくったんじゃないかという感じがする。

それから少し読んで行きますと、その次の七十五ページのところに館君はこういうことを言っておる、六行目の下の方から見てくださればはつきりするのですが、

「もし人口を静止させるということが御希望であるならば、むしろ今の出生率をあまり下らないようにするような家族計画をお考えにならないといけないということになります。」これはちよつと私どもにはよくわからないので、現在日本では出生率を見ますと、減つたと申しましても率にしますと出生率が千分の二十一余り、死亡率は九足らずですから、千分の十二くらいの自然増が生まれて、絶対数にしますと百十万近い人口増加です。日本は年々百万以上の人口が増加するにひかわらず、館君はもうすでにこれはたいへんだ、出生率が減らないようにしなければならぬと言っておる、いつになればこの出生率と死亡率が一緒になるかと申しますと、この館君の推計を見ましても昭和六十五年、今から——このときの起算から四十年、四

十年先になれば出生率が下って行き死亡率が上って行って、バランスがとれ、人口が静止する。四十年先のことを心配して今からもう出生率をあまり下らないようにしろと言うのですから、どうも人口の減少を恐れること実にはなほたい、人口過剰を希望し人口の減少を恐れること実にはなほたいという気がする。

さらにその次に、七十五ページの終りから三行目を見ますと、「もしも静止させる程度にといった議論でありましたならば、むしろ一七か一八という最近の出生率が出たときに、そこら辺のところまで手加減をしなければならぬ状態になる。」とこの言うのです。死亡率は今のところまだ九ですから、出生率がかりに十七、十八に下りまして十分の十程度の増加があるのですよ。それなのに館君はそれはいかぬ、もうその辺からとめなければ人口は減って行くんだと言う。なぜかと申しますと、死亡率がふえるというのです。死亡率が十七、八になるといいますか、それはいつかと申しますと館君の推計を見ますと昭和九十年です、六十年先に死亡率が十七、八になるといいう推計をして、それを六十年前の今日すでに出生率を十六、七にしら

とこう言うのですから、どうも私は、私どものように日本の現在の人口の過剰はいへんなことである。このままではおつておけば、日本は食糧も買えなくなつて、インドや支那みたいに大量餓死するか、これはたまらんというので侵略戦争をするか、それでもできないで共産革命をするか、いずれにしても非常なトランジエデイが起るといふので、人口過剰を恐れておるのですけれども、館君は六十年元を推計して出生率を十分の十七、八でとめろと言われておる。私はなぜこう言われるのかと思ひますと、二つの前提があるのじやないかと思ふのです。一つはこれはよく日本の産児制限反対論者がみな一斉に言うことなんですが、オ一に、日本の現在の出生の減退がバース・コントロールのためである、オニに、このバース・コントロールというものは、ずっと普及の一途で、将来無限にこれは普及して行く、一旦これが習慣になるといふと、どうしても抜けないので、出生率というものはずっと減退の一途である、という事を前提とする。これはフランスや何かでしきりに言われたことなんです、そういう二つの前提に立つておるのではないかと思ふ。これは私はどう

も向違ひであろうと思う。第一、日本の出産率の減退というものは産児制限とい
 か、コントラセプションの普及にあらずして、大体においてアホーシヨンのため
 す。受胎調節のたのにあらずして、墮胎のたのに出産率減少が現在現われておるの
 でありますから、もし人為的もしくは何かの調子で墮胎がいかぬということと、人
 民が自覚するか、政府がそういう考えになりますれば、たちまち今日の出産率の減
 退という傾向がしとにもどるであろうと私は思うし、出産率が増加するのじやない
 かということさえ恐れる。またそうでなくてもコントラセプションの普及しまして
 一旦出産率の減少しましたが、ちよつと時世思想もしくは経済事情がかわるひす
 れば、すぐにボンと上るので、それはアメリカ、イギリス——イギリスは最近下
 りましたが——ことにカナダ、濠洲等の事情を見えますと、一旦千分の十六、
 七、八くらいまで下つたやつが、最近二十七、八にまで上つておる。フランスなん
 かもう長く出産率が十五、六でとどまっておりますのが、最近は十九、二十くら
 いにまで回復しておるし、ドイツなんかナチスのときに出産率が急に回復したこと

は御存じの通りでございまして、出産率というものは、ちよつとの社会的の気分、経済事情等によりましてすぐにかわるので、一本調子に減るものだという断定で、かつ六十年先に人口が静止することを推計して、今から産児制限をもうこれ以上やらぬようにしろ、というような思想は、どうも私ははなはだ賛成できない。私はこの委員会の大多数の方は、やはり人口過剰ということを憂えられ、産児制限ということ^を普及させて人口の増加を防止しなければならぬという考えを持っておられると思ひますが、どうも人口向懸研究所の当局者が、こういう考えて、何か数字をつくつては産児制限を警戒しよう、ブレイキをかけようというふうにしておるようでありますから、よほどまゆにつばつけて注意してないといつと、どんな原案をつくられるかわからぬ、(笑声) 私は、十分皆さんが警戒することを希望するものであります。

少し言い過ぎたかもしれませんか、昔から館君とは思想が違つたので、統計につきましては非常に私は敬意を表するのですが、考え方につきましては非常に違ひます

から、それにまた永井さんからの御注意もありまして、そのことをはつきり言うてくれというので、遠慮する仲でもございませんからはつきり言った次第であります。

○館専門委員

よろしゅうございませうか、ちよつと一言、……

○永井部会長

どうぞ思う存分に……

○館専門委員

ちよつとお答え申し上げます。前から北岡先生には叱られておりま

して、いまだにどうもちよつと食い違つたところがあるようでもございますから、今北岡先生の御指摘のありました矣につきまして、私の考えておる矣二、三申し上げ、北岡先生の言われるほどでない、そういうふうには考えていないということを一言お断り申し上げておこころかと思つてあります。

今問題になりました議事録の七十四ページのところの北岡先生が推計人口がお嫌いだという矣は、これは私のまつたく誤解であつたようでもございます。ただいま北岡先生の科学的な推計はたいへん好きだという意味のことをおつしやつたのであります。この矣につきましては何にも意見の食い違ひがないので、私もまつたくそ

の通りでございます。この前私の申し上げましたところが不穩当でございますれば、これはまことに申訳がないので、そういう意味で私は特に北岡先生を誹謗するといったような意味で申し上げたわけではございませんし、誤解が生ずるようでございますしたら、幾らでも取消させていただきますと思うのであります。ただ今のお話の中で、人口問題研究所の推計が科学的でないというお話を承ったのであります。これは決してさようなことはないのでございまして、まあ私どもの立場ではできるだけ最近の材料を使ひまして、科学的に推計をしようと思つておつておりますので、特定の意図を持つて推計しておるということは一切ございませんから、この呉については何とつ御安心をいたさたいと存するのであります。

それから先ほど北岡先生から御指摘がございましたように、なるほど六十年も七十年も先のことを、私どももよもや、こういうような人口が現われて来るといふことを確かめるために推計をしておるのではないのでございまして、大体推計人口の性質というものは——警告的であるという言葉は、私はあまり使つたことがない

のでございますが、警告とかプロバガンダを目的として、私どもの方では人口の推計をやつておるわけではないのであります。私どものねらいの根本は現在の出生力や死亡の力というものがどんな力を持つておるかというところを將來に投影をいたしまして、そうして現在の出生力や死亡率の地位を明らかにする、こういうことを主眼としてやつておるのでございまして、現在から六十年も七十年も先のことを見通されて、そうして実際に現われて来るような人口を推計しようというような考えは私どもも毛頭持つておらないのでございます。その気がいわゆる私どものやつておりまする推計人口というものと、それからよく国勢調査の人口を懸賞募集で当てるというような当てものとの根本的に違うところではないかと考えておるのでございます。

(7)

それからただいま御指摘になりましたように、吾輩で一番下ったスウェーデンの出生率を仮定したということでございますが、これも根拠なしにスウェーデンの最低出生率を仮定したわけではなくて、世界でこれまで実現いたしました一つの最低

と思われる出生率の線まで下る傾きが、現在見られるのでありまして、この傾きから推して、そこまで下って行くとするば、こうなるんだといったような意味合いから、現在の出生力というものを将来に引伸ばしてみたにすぎないのであります。それからなお死亡率についてニュージーランドの死亡率を仮定したというお話がございました。世界一に低いというお話もございましたが、これは世界一に低いというお話もございましたが、これは世界一に低い死亡率としてニュージーランドを仮定したのではございませんで、むしろ実際の向題からいたしまして、現在のニュージーランドの死亡率というものは、そんなに世界で最低のものでもございません。これはつまり現在の日本の死亡率が含んである傾向からいたしまして、ニュージーランドの戦前の死亡率のところまで下る傾きが窺られるから、この傾きに乗せて仮定してみるとこうなるのだ、こういうふうにご考えておるのでございまして、いわゆる将来の人口を当てようとか、こういう人口が現われるということも考えておるのではななくして、むしろ現在の出生、死亡というものの地位を明らかにして行こう、こういう

うことが主眼になつてゐるのでございます。

それからもう一つは、人口問題研究所の推計は大正九年の特に出生率が飛び上つたところからスタートしてゐる、こういうお話でございましたが、これは全体の人口で出生を割つたというような意味の、普通の出生率ではなるほどその通りでございますが、大正九年を私どもが仮定いたします際には、普通の出生率を使つてゐるのではございませんで、実は女子の年令なり、あるいは母親の年令なりにわけて、出生率の一つの経験的な最高的なものとして扱つてゐるのでございます。何れ特に大正九年の普通の出生率のピークをめぐして下つた、と言うために使つてゐるのではもちろんございせん。

それからいま一つの矣は、特にこの議事録の七十五ページのところで、あたかも私が出生率の下ることを恐れてゐるといふような御解釈でございましたが、むしろ私はさようには考えておらないのでございまして、現在の出生率の下つて行くかといふものが、むしろ一般にお考へになつてゐるよりもずっと大きなのではないか、

従いまして現在の出生力の傾向からいたしましたならば、近く日本の人口が静止するような出生力のところまで来ているのではないか、こういう事実を指摘したにすぎないのでございます。従いまして今の御議論の重きが、しつこく計量的にこれを向題にして取上げて行くといたしましたならば、むしろ受胎調節の問題なりあるいは出生のコントロールという問題を取上げるといたしました場合に、何も人口を静止させるということをおねらうことだけが目標ではないのではないか、もしも過剰人口の存在ということをお前提にいたしましたならば、静止限界割って出生力が下りましてもさしつかえないのではないかと、私は考えておるのでございまして、何もこの点で静止人口にとどのなければならぬとか、静止するから受胎調節をやつちやいかぬという、そういう反対論の論拠として私はかような数字を使った覚えはないのであります。むしろ現在の出生力がこのような状態であるということをはつきりと認識いたしました上に、受胎調節の普及によりまして人口の調整をやるという場合の調整の目標が、ただ増加率を引下げるとか、あるいは人口を静止させるとかいう

ような目標ではなしに、出生率が下るかもしれないということ念頭に置いて考える必要がある。こういうことを言わんとするにしまのでございます。

それから最後に、北岡先生がもう一つ御指摘になりましたのは、私がいかにも産児制限の反対論を書くようにおつしやつたのでありますが、私は決してそういう意味合いのものでもございませんし、なおまたここに説明しておりますのは、特に私の個人的な主観をお話ししておるのではないのでございます。ただいま御指摘になりましたように、産児制限は普及一途にある、どこまでもどんく普及して行くというような考え方が産児制限論の反対論の根拠にある。従つて私があたかもこのような考え方をとつたように、御指摘になつたのでありますが、私は決してかようなことを考えておらないのであります。むしろ、人口の趨勢という点からは、たがいま北岡先生が御指摘になりましたように、受脂調節の普及によるこの出生力の減退というものの一つの限界点がどこかにあるということを考えておるのであります。まして、むしろその点には北岡先生と同様に私も考えておるのであります。従いまし

て、先ほどの人口を推計いたします場合にも、ゼロまで出生率を下げるというようなことをしたことは一度もないのでございます。むしろスウェーデンの一九三七年の出生力というものはいわゆる二児制を実現した一つの形なんでございまして、そういった一つの経験的な限界としてこれを使っておるくらいなんでありますから、ましてや出生率がゼロになることを前提として考えておらないことは明らかなことだと思っております。

また、いま一つ御指摘がございました。これは、私の議論とどの程度関係があるのかわかりませんが、産児制限をやつていても、出生率を上げようと思えばポツと上るんだ、こういうお話がございましたが、これも私は簡単にポツと上るとは考えておらないのでございまして、いわゆる上ることもしもちろんあり得るといふことはこの前にもお答えしておるのであります。ただその場合に、さう簡単にポツと上つて来るものじやないかと考えておるといふだけの違いでございまして、たとえばフランスの例にいたしましたとしても、いわゆる人口政策として、かなりの国費を使って宣伝

もし、そうしてあの程度に出生率を引上げておるといふような状態でございます。都合が悪くなればすぐ出生率がポツと上げられるように考えることも、私はいかがかと考えておるのであります。

要するに推計人口というものは当てものではないのであります。むしろ現在の出生力や死亡力が含んでいるところのポテンシャルというものを、将来に投影して明らかにしてみる——ただ、それは普通の出生率や死亡率を動かしておつたのではわからない向題でございますから、これを将来に投影いたしましたして現在のポテンシャルを明らかにする、その現在の出生や死亡の地位を明らかに確かめまして、その上においてもしも人口を調整する目標を考えるといたしましたならば、そういう立論の基礎の上に目標が考えらるべきだということを言わんとするにとどまるのでございます。特にただいま北岡先生があつしやつたように、恐怖を与えて受胎調節の普及を阻もうとかいふような考えは毛頭持っておりませんし、人口問題研究所自体も事実のポテンシャルを描くということだけを目標にしておるのであります。

あえてそのようなプロパガンダの目的に使うことを考えておるのではございません。ただ御指摘になりました矣でわれ／＼も大いに考えなければならぬと思ひます矣は、こういつたようなものは一つの道具なでありますから、使ひようによつてはあるいはまったく反対の解釈も成立し得るということでもございまして、かような解釈と取扱いとかいう矢につきましては、十分に注意をしたいと考えてあるのでございませう。けれども北岡先生がおっしゃったほど恐怖を引き起しましては申訳もないのでございませうし、どうかそういう御懸念なく、ひとつ間違つておることは御指摘いただきまして、私の方で幾らでも改竄いたしますから、現在のところはさような特定の意図を持たない一つの客観的なポテンシャルの表現だと、こういうように御解釈をいただきまして、御審議いただき、いろいろ御指摘いただければ仕合せだ、かように考えておる次第でございませう。

○北岡専門委員

もうあまりしつこく議論してもしようがない、

○永井部会長

それよりも私から御依頼を申し上げたい。もっと問題を掘り下げま

して、一体どのくらい人口が日本に合った適度の人口であるか、そこに目安か
いと産児制限をするのがいいと、悪いとかいうことはなかなかつくまいと思
うです。もう一つは受胎調節をやればやるだけ妊娠中絶がふえて来る、これは今
までの事実なんです。それについてどういうお考えを持っておいでになるか、少
し掘り下げてあなたの御意見をひとつ出して、もう少し館さんと御論争を願
いたいと思うのですか、……。

○北岡専門委員　承知いたしました。それでは私の意見を申し上げますが、私
は、今のところではやはり日本の民衆は何とはなしに伝統的に人口が減るとい
うのが衰えて行くというような感じを持っているのですから、人口を減らせとい
うことをあまり言わないようにしてある。それで今、館君と論争したわけですが、
それは日本の一般国民感情を尊重しての話です。国民感情を少し無視して申
しますれば、私は人口はもう少し減らさなければ日本の国民生活の安定とい
うものはないと思う。それならば、どこを目標にするか、どういう方針で
行くかということ、二つの問題が

起るのでありますが、實際目標としましては、大体まあ食糧が自給できる程度
というのが一つの目標だろうと、私は思います。と言いますのは、日本の将来の危
難というものは、戦争の場合における封鎖——日本は制海権も制空権もないので
すから、戦争の際において封鎖された場合には、実にさんたんたるものになります
し、それでなくても輸出貿易が振わなくなったような場合に、食糧も買えなくなる
ということが恐ろしいのです。食糧以外のわれわれの衣料とかゴムとかいろいろな
ものがたくさんありますけれども、これは多少のことは辛抱できる、ことに二年や
三年は辛抱できますし、代用品もある。しかし食糧だけはどうも今のところ代用
品がない。だから私は、イギリスなんかと違ひまして制海権も制空権もない、輸出
貿易につきましてもいろいろ不利の多い日本は、食糧の自給という目標だけはこの
際立てる。それには、大ざっぱに申しまして六千万というのが日本の好ましき人口
ではないかと思う。しからばどうして六千万に到達するかと申しますと、性急に今か
ら六千万人になるまで子供を一人も生むな、こんなことを考えますと、現在八千七

(27)

百万ですから、これを六千万に持って行くのには二千七百万—二千七百万の子供をそれまで今から生まれぬということになりますと、おそらく今日の統計から申しますれば、三十年ぐらい子供を一人も生まれぬようにしなければならぬ。三十年も子供も一人も生まれなかつたならば、今後五十年たちますと、二十才から五十才までの人は一人もないということになりました、国を守る人間もいなければ、工場で働く人間もない、こんなバカなことをしたら国が立つて行かないことはわかり切つておることです。ですから、そういうような性急な人口減少策というものは絶対にさない。しからはどれぐらいの程度かいいかと申しますと、国を守るに、それから産業を運営するにも若い者が要るのですから、一体どの程度若い者がいるかということを一つ考える。それから現在の平均寿命というものを考えますと、平均寿命は六十二までになりましたけれども、私は現在の死亡率というものを実はあまり信頼していないので、これは悪くなるおそれもありますから、大体六十才ぐらいを平均寿命と考えたらいいと思うのです。六十才ぐらいの平均寿命で六千万の人口を維持

するには年々の出生数が百万—年々百万生まれるということ、今日の死亡率でございますと、二十才前後のほんとうに経済的及び国防的その他いろいろの点において働ける年令に達しまする者の歩留りが大体九〇%でございますから、年々壯丁九十万、男子が四十五万出ます。この位の若者が年々出てくれれば産業能率を盛んにし、軍備と申しまして昔のようなばかな侵略戦争をやろうと考えておる人向はないのですから、ほんとうに国を守るだけの——それもうまく行けばいらなくなるかもしれませんから、年々百万くらい生のは、これで日本の産業を維持できるのしやないかと思う。年々百万ずつ生んで六千万にするというのは、今後七、八十年もかかるのでありますから、すいぶん長い話でありますけれども、そのくらいの目標を立てて国民に呼びかけたらどうかと思います。さらにこれを家庭の問題にして、全国的に百万生む、それならば各個人はどうしたらいいか、これは目標を与えてやらなければ、この人口問題審議会がせっかく設けられた意味はないのじやないか、それには、私はその呉せひひとつ館君にその詳細な統計をつくってほしいのです。

私は、一夫婦の標準の出産率は二人ちよつとよけい、最高の出産数を三人というこ
 とにしますれば、大抵日本の出産が年百万くらいになるのじやないか、これはその
 後情勢がかわつて参りますれば、いろいろかえなければなりませんけれども、さしあ
 たりはそういつた美事、もう少し正確に調べまして、これを目標として国民に与え
 るならば、——その通りに実行できるかどうか知りませんが、この人口問題審議会
 としましては、国民に対する一つの指導目標を与えることになるのじやないか、そ
 れくらいの考えで進まれたというのが私の考えであります。

○永井部会長　館さん、それについてあなたの御意見をひとつ、……。大体この前
 のお話の中に尽きておりますか、ありませんようだったら、ひとつあなたの御意見
 を聞かしてください。

○館専門委員　それではちよつと申し上げたいと思います。ただいま北岡先生から
 承りました数字の關係の問題でございますが、これは北岡先生もおっしゃったよう
 に非常に複雑な問題でございます。やはり計算してみないと、はっきりした事は言

えないと存じます。

まずオ一の問題は、食糧自給の限界に人口をとどめる、こういう問題でござい
ますが、その場合の目標の人口が、ただいま北岡先生のお示しでは六千万ということ
でございます。大体现在の食糧の自給の限界といたしましては、私も大体こんなも
のではないかと思うのでありますが、ただ食糧自給の中には余地があるという御意
見もあるようでございますし、またさらにこれにつきましては栄養の基準でありま
すとか、いろいろ考慮さるべき点もあると存じますので、六千万が今ただちに適当
であるかどうかという結論は出し得ないと存じまして、この点につきましてはさら
に御審議いただくことが願わしいと考えておるのであります。

それからただいま北岡先生が御指摘になりましたいま一つの点は、この食糧自給
の限界の六千万にいたしましたし、性急な減少策はできないというお話でございま
した。これもまことにございまして、その通りでございまして、これによつて性急に
やろうとしても、やれないことでもありますし、これに対してどれくらいの時向かか

かるかということにつきましては、今すぐ簡単に計算できるものではもちろんございません、しかしながら、その時間が非常に長い時間を必要とするということは、これもただいま北岡先生のおっしゃる通りで、北岡先生は先程七十年あるいは八十年とおっしゃったようでございますか、おそくそれくらいの時間はかかるのではないかというふうに考え得るのでございます。

それから平均寿命を六十と仮定いたしまして、百万の出生数——これはもちろん出生の数という意味に解釈いたしますか、平均寿命が六十で、出生の数が百万、そうして大体十五才ないし二十才までの生存の確率が九〇%、こういうお話でございまして、それが大体一夫婦当り平均三人の子供を……。

○北岡専門委員 三人は最高、平均は二ちよつとよけい……。

○館専門委員 平均は二ちよつとよけい、こういうように承ったのでありますか、

実はこれも非常に複雑な人口の構造の変化を考へなければなりませんから、この基準の向に矛盾がないかどうかということも、今すぐには簡単に申しあげられない

と思うのであります。ただこの場合に、百万の出生というものをコンスタントにして、将来ずっとこれを続けて行くと仮定いたしました場合におきましては、——
一夫婦当りの最高にいたしましたし、平均にいたしましたし、これは当然に生む数が動いて参るのでございまして、何ら計算の根拠のないところでございしますが、百万の出生がコンスタントで続くということになりましたならば、ただいま北岡先生もおつしやいました一夫婦当り二人という水準が、おそろく五年か十年の将来には下まわつて来ると思うのでございします。またこれが下まわらなければ、とても一世紀以内の将来において六十万の人口を実現する見通しはない、こういうふうにご考慮であるのでございします。もし必要でございしますれば、この次までにひとつたいていのを計算に移しまして、仮定の向の關係がどうなるか、あるいはまたこれによつてどれくらいの時間が必要であるかということをご計算いたしまして御報告いたしたい、かように考えております。

○永井部会長

続いて古屋さんをお願いしたいのですが、どんなに受胎調節を普及

させても、それにつれて妊娠中絶が小えて行くんじゃないか、その根本の問題の見通しを立てないと、ここで家族計画を公表するわけに行かないので、将来どういってお見込みでしょうか、ひとつあなたの御意見を、

○古屋専門委員　私の考えを簡単に申しますと、この受胎調節の普及という言葉が幾通りにも考えられるわけです。ただ受胎調節をしろしろと大きい声で言うことも一つの普及の方法であります。また正しい教育を与えて、いわゆる家族計画特に家族の幸福というような立場から正しい教育を与えて、その上に立って受胎調節の必要を説く場合とではまるきり違つて来るわけであります。ただ過剰人口が困るか、それですぐ受胎調節をしろ〜というやり方をしますと、あなたのおっしゃるように、それはむしろある意味において人工妊娠中絶をさらに押し進める方に、国民の意欲を向わせる作用がないとは言えない。お説の真が多々あると思う。しかし私は、あとで申しましたような墮胎によってやる方法は正しい家族計画の行き方ではないという意味の教育をしなから、この受胎調節の必要を説けば、決してそれが必

ずしも墮胎をふやす原因になるといふうに簡單には言えないと思います。それは私自身も三つの村を指導して切実に経験してあるのです。おもしろいのは、私ここに数字は持っておりませんが、たとえば山梨県の源村、神奈川県の上府中村、同じく神奈川県の福浦村——一つは平地畑作農村の例、一つは米作平地農村の例、一つは漁村の例、この三つの村をとつて過去三年間指導した結果を見ますと、最初はどうしても徹底しない、うまく行かない、話か腹に入らない。そのために最初の年は、受胎調節の話をすればするほど、あなたのおつしやるように中絶がむしろふえた。私どもが行つてかような話をしているときに、お腹が大きくなるということとはみつももない。隣り近所に対してもはずかしいというような気持ちから、大急ぎでおろすという傾向すらも現われておつた。それが先ほど申しますように家族計画画的な理念に立つて、單なる受胎調節でなく家族計画、家族の福祉という立場から話をし、たとえば私現在炭鉱をやつておるうちに、二人の子供を持つておる家族の乳幼児死亡率と、それから七人の子供を持つておる家族の乳幼児の死亡率を比べま

すと、数倍になつておるといふ事実をよく示して、やはりせつかく生れてしまつた子供は健康に育てなければならぬのだ、そうしてそれが家庭の幸福である。また、母親の体ということも家庭の幸福のためには、絶対欠くべからざる大事な要素であるという立場から、言いかえると家族計画という立場から説けばよくわかりまして、そうしてその後はいく／＼と、一旦心えておつたのが、今度は減りかけて行つておる。こつち明らかな事實があるところをもつて見ても、ただ受胎調節を進めれば人工妊娠中絶がふえるんだと、こつち簡単に言い切ることにはできないのであつて、その進め方の態度に依存するといふことは言えると思います。

○ 永井部会長　重ねて伺いますが、この過度期においてはやはり妊娠中絶を少くとも優生保護法にある程度のもの、医者同意を得て妊娠中絶をしようといふことは、しばらくそのままにしておく必要があるのじやないでしょうか、どうですか。

○ 古屋専門委員

どういふ意味でしょうか、もう一度……。

○ 永井部会長

過渡期においては、急にはとても妊娠中絶はなくなりませんよ。

今あなたのお話によれば、徐々にそういう傾向にはなつて来ましたが、しばらくの向は妊娠中絶も黙認して、少くとも優生保護法に認めたくらいのものは、そのま
まあの規定を生かしておいて、そうして妊娠中絶もなうび行うようにしないと、家
族計画の目的は達しないんじゃないか。

○ 古屋専門委員

優生保護法の向題となりますと、少し話小別になりますので、

いろいろな関係が出て参りますから別に考えなければなりません、ただしかな
かなか容易に下らぬから、しばらくほっておけという理屈にはならぬと思う。
下らぬからなおさらいい指導をしなければならぬという理屈にはなると思うのです。

○ 永井部会長

大体御専門の方の御意見も終つたようですが、ひとつ委員の方から

○ 松岡委員

私は古屋先生の専門委員としてまた科学者として、母体を尊重し、家
族の幸福ということに主眼をお置きになつての御意見に、ことごとく同感でござ

いまして、私こんなことを申し上げるのとはなほだ妙なことを申し上げるようですけれども、私は別にむずかしい理屈は知らないけれども、私のような生活をしておる者があまり多くの子供を持つと、子供が不仕合せになるだろうということを若いときから考えまして、特別にそういう面倒なことを考えたのではなくて、実は妊娠の調整ということのために、正直に言えば手探りやいろいろと苦労をいたしました。加藤時次郎先生などとともにこういう運動を起したのもそういう理由からで、実はそれ以前に実行しておった。あるいは馬島さんなどから講義を聞いたこともありましたが、ところが正直に申すと、一年以上も苦心をいたしました。妊娠を調整するところに成功したと思っておるうちに、思いもつけず妊娠するという結果を招くのであります。そのとき窮余の策としてやはり人工中絶というようなことを考えざるを得ない。これは私は單なる理屈を言っておるのではなくて、私の実際の問題です。そういうようなことで三人まではというようなことを慢然と考えていて、二人になつたときに、一人の子供がなくなつたりした、そういうこともありますけれども、結

局三人でとめたわけでありませう。三人とも男の子ばかりで、人からうらやましがられて、自分も産児制限は文字通り三人で制限したんだと言つていばつておつたところか、三十にもなつてから一人前の子供をなくしまして、やはり人の親としては楽な生活がでざれば、子供は何人あつてもそれ／＼特徴がありまして、今にしてみれば何だか二人になつたのがさびしいような気持ち、正直のところするのであります。しかし私はとにかく若いときからそういうことを実行して来たのです。私の子供の様子をみていますと、そういうことに親といえども容喙すべき筋のものでないと思つてから黙つて見ていますか、私の統領はいま子供が二人で三人目まで来ておる。私は男の子三人だつたけれども、せがれは女の子ばかり二人ですから、もう一人ぐらい生んでそれが男の子であればいいと思つておるうちに、せがれどもは相談をいたしました中絶したように見受けられます。私は冗談に言うのですが、生んでみて女だつたらしかたがないが、もう一人生んだらどうか。なんとやつて実は冗談らしく勧めておるくらいです。今日やはり自分の家庭のことを考えれば、無鉄砲なやつは別と

しまして、たいかいはそういうことを考えるのではないかと私は思うのです。親切に指導し、方法等についても何か手をとつて教えるような親切なやり方というものが大事だと思つたのでありまして、先生のおつしやることは理屈の上では私ごとごとく賛成なんです。必ずしも先生のおつしやるようなことを考えぬじやないが、考えておつても実際に有効な方法が見つからないときに、せつかく一年間はどうかやらまじ生れないと思つていろいろちに妊娠になつちやつて、これはえらいことになつたといふので、勢い中絶を決意せざるを得ないといふようなことになるのが実情ではなかろうか。

○古屋専門委員　その通りだと思ひます。

○松岡委員　無頓着なるがゆえに、そういう結果を一段と大きく見ておるかもしれませんが、必ずしも無頓着でなくて、ほんとうに真剣に考えていても、なおかつそういう結果になるということとを相当重要に考えないと、人工的に中絶するということの弊害は重々認めますけれども、これを全然法律的に禁ずるといふことになりま

と、その影響からいたしまして、人口は俄然多くなるというような傾向を示すのではないか、会長の御質問になった気持ちもそういうところにあるのではないかと思うのであります。私はかつてわざと、一尺ぐらい曲ったやつは反対側に二尺ぐらい曲げなければまっすぐならないくらいのつもりで、少し乱暴だと自分でも考えるくらいに、これをもう少し緩和して穏健なんかもさわめて簡単にできるようにすべきだということ、公開の討論会で、さつと攻撃する人があるだろうと意識しつつ、わざとそういう乱暴な議論をしたこともあるのであります。現状かうすると、とにかく私は生れて来る子供を制限いたしましたして、数字上いろいろ統計的な立場からいへばどういふ結果になるかということまでは私には確信がありませんが、大体北岡さんのお話のような趣旨で、今より少くするという方法をとつたところで、なかなか五年や十年——何年向か全然みんなが生まれぬであつたら急に少くなるだろうかしれないが、そんなはかなことはできませんから、今から最も有効な方法でも

つてできるだけ出生率を下げるような工夫を——それには多少の予盾があったり理想的に考えれば、これはどうかなと思うふしがありましても、人口の多過ぎることから来る何物にもかえがたいと思うほどのいろいろな懸念を感じる矣がありますので、有効に人口を制限するような工夫を、私はぜひそういう結論を得たいものだと思います。

○古屋専門委員　一言申し上げたいのは、私は今の松岡先生のお話を承って、私の考えとほとんど違っていないように思うのです。ただ、私が中絶の弊害をいろいろ説いたり、それから幸福な家族計画を営むためには、できるならば墮胎によらずして受胎調節によつてほしいといふことを、あまり強く言い過ぎるために、墮胎がいけないのだ、これは法律によつて取締れとまで私が言っているかのごとき印象をあげるいは与えておるんじゃないかといふことを恐れるわけなんです、私も單なる政策の上から言っているんじゃない、母親の体を中心にする、結局私は政治家でなくて單なる一個のヒューマニストだといふことを、いつも私は生地が出てみずから反省す

るのですが、人口をこれだけにするために、こうしちやいかぬ、ああしちやいかぬ
 というようなことは、あまり私は考えないたちなんです。やむを得なければ考えざ
 るを得ないこともありますけれども、どうもやはり今日墮胎が多いということは無
 理からぬところがあまりに多い。いい方法を知らない、知っておつてもそれを実行
 することができない、貧困であるとかいろいろ原因でできないからやむを得ず
 溺れる者藁をも掴む心理で墮胎におもむいておるので、それをいさなりそれはいか
 ぬ、墮胎法を発動して取締れというような行き方をするのは、はなはだ不賛成な
 んです。私はあらゆる機会にそれを説いてはおるつもりなんです。書いたものもあり
 ますが、ややしすれば、そういうふうな一方に力を入れると片一方が逆にとられる
 おそれがありますので、ひとつ私の気持はそういうところにはないのだということ
 を申し上げたいのです。

○永井部会長

浜口さんいかがでございましょうか。ひとつ国家経済の見地から

どうしても日本の人口は調整する必要があるという御見解を聞かしていただきませ

んか。

○ 浜口委員

私別に経済的見地から正確な数字なんか調べたわけでもございません。先ほど北岡さんや館さんのお話を伺っております。また北岡さんにはかね／＼いろいろ話を聞いております。日本の適正人口はもう少し低いんじゃないかと、実は私思っていたところが、今伺いますと六千万人、それは今の食糧を輸入しなくてはかなえる限界、こういうことのようにお話を承っております。なるほど今の国民生活の水準、これは世界的に見ると、世界の文明国と比べると、日本はさわめて低い生活水準です。これなら国内の食糧並びに資源でまかなつて行くには六千万人いてもいいかもしれません。それから国際收支の面から見ますと、昨二十八年度は秋の水害があつた関係もありましたけれども、食糧の輸入が五億ドルに達しています。今度の二十九年年度の予算では三億九千万ドルということになつております。しかしながら一方ほかのものゝ輸入超過から見ると、やはり特殊の国際的危機でも起きな

い限り特需はとてしこれ以上ふえない。そうすると、かりに将来——だんくゝ人口
 を六千万人にするには数十年もかかる、そのころを予想するのにも困難ですけれども、
 特需なんというものはとづくになります。そうすると食糧の四億ドルくらいに切っ
 ただけで、なおかつ国際收支のバランスがとれるということはちよつと期待できな
 い。それと先ほど申しました今の最低生活。言いかえると諸文明国からかなり低い
 ——おそく全部の生活費なんかアメリカは別としましても、ほかの文明国と比べ
 ても半分以下くらいいじやないかと思うのです。それで考えてみますと、安易につく
 わけではごぞいませんけれども、人生の最大なる目的というものが、国民がまた一
 家が幸福な生活を楽しむということにあるとするならば、もう少し人口を減らす目
 標を下にしなればいけないのじやないかと思う。私とかねぐさつと考えており
 ましたのは、今の半分つまり四千万人、多くて四千五百万人くらいがどうかと
 ほんの私のは腰だのでごぞいますか考えていたのです。この矣につきまして北邨さ
 んは六千万人にされた根拠というのは、——

○北岡専門委員

私はあまり混線するといけませんから、いろいろなことを言わな
 かったのですが、経済学的に最適人口といえますと、生産力もしくは生活程度から
 考えまして、各個人が最高の生産と最高の生活程度を維持する人口なんですよ。そ
 ういう論でやつて行きますと、してしお話にならない。私はよく冗談に言うんです
 が、日本の各個人の生活を高めれば——今世界で一番生活程度が高いのはニュージ
 ーランドだ。ニュージージーランドはなぜそうかというと、ニュージージーランドは面積は
 日本の三分の二くらいで、人口は二百万足らずです。その率で行けば日本も人口三
 百万くらいになれば、ニュージージーランドぐらいのところで生活ができるだろう。し
 かしニュージージーランドはアングロサクソンでイングリッシュ・スピーキング・ネー
 ションであるから、二百万で困ができ生活ができる。ジャパニーズ・スピーキング
 ネーションが三百万になつてごらんなさい。本も出版できない、映画もできない。
 文明というものはないので、だから私は單なるパー・ヘッド・アウトプットを
 多くするという考えでこの問題を考えるべきものじゃない。そう考えれば大和民族

というようなものは文明社会をつくれぬ、ジヤパニーズ・スピーキング・ネーションは相当大きな数がなければならぬ、その上で私は昔風の侵略主義ではありません、んけれども、大和民族が文明国というものを営むのには相当の人数を必要とする、だからわれわれの生活の限度は安定する程度において人口を多くしたいという考えです。生活の必需品が保証される限度において大和民族の文化を維持するには、でざるだけ数を多くしたいという考えから申しまして、私は今言ったように食糧の向題がどうかこうにか生きて行ける限りにおいて、多くの人口を求めなければならぬ、ないと思う。食糧以外のものは、たとえば衣料なんかにしても機械工業や化学工業が進歩、発達しますればとんとでざるのたし、住宅をよくしたり道路をよくしたり、いろいろ文化施設というものは、人間がよい政治をやって国民がよく働けば、いわゆる生活程度は上るんだ、こういう前提で、食糧だけはどうも代用品がなさそうですから、食糧は自給してあとはめいめいの努力によって輸入に依存して生活程度を高くして行く、そしてこの大和民族のわれわれの国で維持できる最大の人口を

維持しよう、こういう考えから六千万と言ったのです。

○浜口委員　英語を話す国民なら少くても自立ができて、大和民族はできないという論拠は、それじやどういふところから出て来るのですか。

○北岡専門委員　文化ができないのです。本はできませんよ。日本語をやめて英語にするなら別ですけれども、三百万の大和民族でやっごらんなさい。三百万の大和民族では文化は成立せずと思うのです。やはりいろいろなものか、相当人数が多くなければ文明というものは発達しない。だからパー・ヘッド・アウトプット、個人の生活程度を最高限度に上げるといったら、私は最適人口というものは立って行かぬと思うのです。

○浜口委員　それじや、日本語と英語とは違いますけれども、フィンランドは日本の倍くらいありましようか、日本よりちょっと広いくらいだが人口は四百万、これは英語ではありませんな（笑声）。それからスウェーデンは日本の倍くらいで人口は七百万、これも英語ではありません。これでけっこう国を立てているじやありません。

せんか、出版もけつこうやってある、い、い、い。

○北岡専門委員　それはごもつとでもすけれども、しかし私が先ほど申しましたのは、やはり私は古風な考え方もしれません、大和民族の社会をにぎやかにするには文化燦然たる社会を持ちたいという考えです。侵略主義ではないが、相当の国を持ちたい、こういう希望からです。スウェーデンやフィンランドはそれは文化を持っていますけれども、フィンランド語というものはありませんし、やはり貧弱ですよ。

○浜口委員　私は初め北岡さんが六千万と言われたのは、実はしつと減らしたいのだけれども、世論の攻撃に遠慮されてこう言われたと、実は思っていたのだが、そうじゃないのですか。

○北岡専門委員　そうじゃないのです。やはり大和民族を大きくしたいという考え方です。

○松岡委員　愛国者ですな。(笑声)

○北岡専門委員

私は世論に對しましては今のままで人口を減らさないようにというこゝで、出産率を減少しなければいかぬとこう言っているのですが、それを無視して考えれば——私はぜひひとつこの委員会にお願いしたいことは、一体このままで人口をほつておけばどうなるんだということを真剣に考えてほしいと思ふ。私は大正十三年でございしますが、初めて外国を歩きましたときに、イギリスで労働党の夏期学校があつて、そこで日本の人口問題をデイスカスしたいからといふので集まつた。そのときに英國の小学校の先生が二、三人おりましたが、一体日本は人口問題をどうするのだといふので、ほくは産業貿易でやつて行くと言つたら、向うの連中は資源もないのだからそんなことはできない、結局日本は侵略戦争をやるのだらう、濠洲をとりに来るんだらうといふのです。侵略戦争といふことは考えていないと言つたら、そうに違いないと言つてどうしても承知しない。彼等はロジカルに考へて、日本はやはり防備のない濠洲、ニュージールランドをとりに行くと思つておつた。その考えを日本に持つて歸つてみると、日本の軍人はやはりそういふことを

まじめに考えておる。一般の戦争反対の人は侵略戦争をするとは考えないが、うかうかしているうちに、遂にああいうことになっちまった。どうも今の日本であいう人口問題なんか起ったら一体どうなるのだということ、真剣に考える人がなさ過ぎると思うのです。政治家は美にその日／＼のことは考えていないし、民衆は行き当りばったりです、ほんとうにこの委員会が何かで人口問題をこのままほおっておけばどうなるんだということを、真剣にまじめに考える必要がある。私は先ほど申しましたように、このままで行けば、特需がなくなつたときに食糧の問題で国民は困ると思うので、浜口さんが今いろいろ数字をあげられました中に、私は砂糖というものを食糧の中に加えた方がいい、そうしますれば五億以上ですね。私はこのままで行きますれば、館君の推計を用いまして三十年後には人口一億になると思う。人口一億になつても、もし食糧が心えなければ、食糧の輸入が三六%になつて十億ドルぐういになる。十億ドルの金を食糧のためにさかなければならぬということ、今日の日本の輸出工業ではちよつとできそうもない、どこに行きつくかと

申しますと、輸出貿易が振わない日本は、苦しまぎれに為替レートを下げて行く。
 そして日本の輸出貿易の最も大きな武器であるチーア・ウエー、低賃金に対して、各
 国は防衛手段を講ずるさうなことは、国際連合の根本方針になっておる。それで日本が苦しまぎれで低賃金
 をやると、各回はその対して肉税で押えて行く。結局日本は各国の圧迫のために食糧も買え
 ないということになります。もしほんとうに日本が強ければ、理論上日本は侵略戦
 争をレピートするとトムソンなんかは言っている。インドや支那ならば餓死で済む
 けれども、トムソンのようにロジカルに行けば侵略戦争、これでもできなければ革命
 です。右翼の革命か、左翼の革命かわかりませんが、とにかく革命に行く。そうし
 て革命の場合には何百万という人間が死ぬと思う。結局どんな方法でもセヴエラル
 ミリオンの餓死、もしくは不自然な死というものが、今後十年くらいのうちに起るよ
 うに私は思うのですが、それが非常な突飛な考えかどうか、皆さん方はまじめに日
 本中で考えなければならぬにかかわらず、日本人は政治家も学者も考えないのだか
 ら、この委員会でもせひ考えてもらいたい。この考えをこの委員会の報告のオ一に出
 すことが、この委員会の一つの義務じゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○永井部会長　下条さんどうですか、あなたは家族計画連盟の会長をしていらつしやるし、家族計画、人口の面についてどういう御方針でお進みになりたいお考えか、ぜひひとつ御意見を承りたい。

○下条委員　家族計画ということの考え方はいろいろあると思いますが、今、日本家族計画連盟で取上げておる家族計画というのは、要するに個人の経済から見て、家族が多い、家族が多いということは、家族の生活を非常に困窮に陥れる、むしろ生活費が着しく下らざるを得ないし、これが社会的害悪の一つの大きな原因だ、こういうふうに考えられる。その面からして、産児を調節したい、もちろんその方法として、先ほど松岡さんが言われたように、受胎調節というのは実際場合によって希望しない子供が受胎されるということがずいぶんある、優先保護法で行く場合は向題ないのですが、その以外にはある場合が実はある、松岡さんが御自身の實際家族のお話をなさいましたが、私も子供を五人持つてありまして、上の四人は四人とも平子なんで、非常に困ったことをみずから経験したのですが、そういうふうにか

族の多いということによって、困って、何か適当な受胎調節の方法を思つて、その当時さいぶん研究したのですが、結局そのとき方法はなかつた。それで私のところも三回も妊娠中絶をやつたのです。それは優生保護法によるものじゃないのです。やむを得ず松岡さんの言われた通りのことを実は私の家庭でもやつたのです。しかし今日は、妊娠中絶によるいろいろの弊害、たとえば、さいぶん死亡する人もあり、また場合によつて余病を併発することもあるそうですから、そういう面からいって、できるだけ受胎調節の方法を普及するばかりでなしに、安全確実な方法を一日も早く知らして、実行に移すということか、とりあえずの方法論として、必要じやないかと思つたのです。この間、現在までおられますサンガーさんのお話によりまして、向うで最近ピル（錠剤）を飲んで受胎をしないというようなことが発明されかかつて、もう一年くらいたつとできるそうですから、そういう面で確実に確実に安全な方法が早く普及されるということが、この受胎調節の実行普及の最も中心的な問題だと思つたのです。それで人口政策としての関係から見ますと、最初この家族

計画というものは、個人の至濟から出發したのでありますけれども、一体日本には
 どれだけが適当人口かということは、計算は非常にむずかしいことだと思つて
 但し、現実の面として、いま八千七百万の現在人口が多いか少いかといえ、これ
 は明白に多いのでありまして、何かこれを心やさないように、減らすというよりも
 心やさないという程度のこととは考えざるを得ないと思ひまして、その方法を——今
 は移民もできませんから、結局受胎調節の方法でやつて行くほかはない、そういう
 ふうには実は考えておりました、ぜひとも受胎調節を普及していただいて、しかも
 それと同時に、安全確実な方法を早く——これは公衆衛生院あたりで金をかけて、
 りっぱな研究をしていただいて、そういう方法によつて、この方法を実現するよう
 にはかつたら、いいのじやないかと思つております。

○浜口委員

受胎調節と妊娠中絶との関係でございませうか、もう一月くらい前です
 が、古屋さんの、朝日新聞でございましたか、妊娠中絶をやめよという題で出たの
 を私は拜読したわけです。私も人口問題に相当の興味を持っていますから、す

い題でわかりますけれども、ちよつとしろうとがその題だけ読むと、これは古屋さんはあるいは人口膨脹論者じゃないかと思われるくらいで、しかし内容をみますと、まったく私どもの思った通りです。しかし世間には人口調節というと必ず妊娠中絶のように思つて、また受胎調節といふことが普及していないところに――先ほど古屋さんのお話を承りますと、いろいろ場所々々に行つて御指導されておるようであつて、こゝでありますが、これをもう少し普及するように、もう受胎調節に限るといふことをもう少し徹底されるような手段をとられたらどうかと思つたのでございます。

○古屋専門委員

まったくその通りでございます。今お話の文は、妊娠中絶をやめよとは書いてなかつたつもりなんで、「妊娠中絶の流行と望まれる正しい受胎調節」と、こういうように標題は書いてあつたつもりなんです。ただ、しかしながら、あなたのおつしやるような誤解を受け、そんな誤解一矢あつたので、あとで私がついたのです。それはつまり最近の日本のようなかなり激しい出生率の低下は、結局結論からいふと、その背後に非常にたくさん妊娠中絶があつたといふことは明瞭であ

る。しかもただ妊娠中絶があつたということでもなく、一人の母親が何回もく／＼繰返しておるといふことが明瞭にあるということとを証拠立て、そうしてその後、女の中には妊娠中絶は出生率をかように早く引下げる効果があるのだから、これをしばらくほつておいたかどうかという説をなす人があると、その人の考え方を述べて、その最右のところへ持つて行つて、かような母親の不幸を忍んでまで出生率をそんなに早く引下げる必要があるかといふ言葉が一行あつたのです。それがさういふ心な誤解を起した。そうではないので、下げることは必要だが、かような母親の犠牲においてしなくたつて、正しい受胎調節の方法があるじやないかといふことを言いたかつたが、ちよつと私もあるいは表現の仕方がまずかつたかと思ひますが、よく読んでくだされば、いかなる人でも前後の文章からわかると思ひます。しかしあくそこだけちよつと拾つてみると、膨脹論者だ——まさか膨脹論者だとする人もあるまいけれども、さういふふうに思われたかもしれません。

○英口委員

いや、よく読めばわかるのですが、……。

○古屋専門委員

それからあとの浜口先生のおっしゃった問題でございますね、もつとこれをしっかりとあれしよう、これは私ほんとうにこの人口問題審議会で答申をお出しくださしまして、皆さん方委員各位がバック・アップして、この正しい受胎調節あるいは家族計画を推進することが必要だということを、声も大きくして言っていたくとしても、政府の方においても、それと相呼応して、実際の民衆の希望をかなえさせてやるような、つまりさようなドラステイックな方法によらなくて、これは正しい方法によって解決できるのですから、その方まもつとしっかりとやってくださるようになしていただきたいと思う。それは私はいろいろ具体的な事実を知っているわけです。たとえば、私は昨年から葛飾の生活保護世帯の指導を始めさせていただきますが、いろいろなことがありました。この前もちよつと申しあげましたが、結局一番指導が困難であり、ややしすればああいう連中がむやみに子供を生んで心えて行くのは、日本の将来のために非常に心配だというようなことは過去において盛んに言われたのです。ところが、実際にああいう生活保護関係の世帯を対象にして

やつておりますと、農村や炭坑もやつておりますか、農村や炭坑の労働者よりもよ
り以上にこの向題に対する切実なほしい要求を持つてゐるのに、私自身実はびつ
くりしたのです。つまりこういう人たちに、もし無償であるいは無償に近い非常に
安い値でその資材——避妊薬ですが、これを与えさえすれば、もう待つて——旱天
に雲霓を望むがごとく、手玉さし伸ばしてゐることが非常にはつきりわかつた。こ
れは非常に熱心なもので、非常に協力されて、特に戦後の生活保護帯というもの
が、かなりのインテリの人かたん／＼低落して来て、そういうふうになつてゐる関
係もあるのだらうと思ひますけれども、全般的に見まして、非常に協力的なんです。
これは驚き入つたことで、私はこういうことから考えても、庶民の求めておるもの
が何であるかということ、政府はすべからよく察せられて、その切実なる望み
をかなえてやるように、一日も早く手を打つべきだ、もう向うでやつておるのだ、
決してむずかしいことじやないのだということ、を申し上げて、そういうような意味
に答申を書いていただきたいと、かように思ふわけです。

○永井部会長

それに関連して宮崎さんにひとつ伺いたいのですが、あなたが厚生次官に御在任中に多分あの閣議がきまったのじやないかと思うのですが、母体保護のために受胎調節をやる、そんなことではとうてい実行はできない。何かもつと政策を掲げて受胎調節をする必要があるということをお痛感になつていらつしやいませうか、この突ひとつ御意見を伺わせていただきたいと思ひますが、どうでしょう。

○宮崎委員

私の次官在任中に受胎調節の予算をとつて、全国的に普及運動をやつたことは事実でありまして、実はこれも古屋さんの非常に御熱心な御努力の結果だと思ふのです。橋本厚生大臣のときですが、大臣から呼ばれて、受胎調節ということをやりたいのだ、それで閣議決定をやりたいから案をつくらなければならぬというふうなお話で、その前に、古屋さんから大分御進言があつたようです。それで一体受胎調節というものを閣議決定の必要はないじやないか。受胎調節を本気でやる場合に、母体の保護という見地から受胎調節をやるならば、これは厚生行政の

まともな仕事であつて、何も閣議決定をする必要はないという考えを事務当局は持つていたわけであり、しかし大臣としては、人口問題に耽れて来る。人口問題というものは自由党でもほつきりさまつておられないし、国民感情がこの人口制限と
 いうことについて、いかなる方向にあるかわからないし、あらゆる日本の輿論といふものが人口問題についての結論を得ておられない、そういう際であるので、これを閣議にかけて、閣僚の意見を統一してこれを世向に発表したいのだ、こういう大臣のお話で、しかしこれはやつたからといつて、予算を要求するわけでもないし、何もないということでありましたが、それで閣議決定の必要があるかどうかという点で、大臣と相当いらく御相談したのでありますが、これは大臣の一つの卓見だと思つて、とにかく閣議にかけて閣僚の意見を統一してみたいというお話であつたので、閣議決定の案を、さわめて抽象的でありましたが、今日妊娠中絶が行われておる、それが母体に非常な影響を及ぼしておる、この悪影響を除却するためにも、この受胎調節をやらなければならぬ、ということとで案を出された、その際に

あいて、人口問題、ことに人口制限をやるというようなことについては何ら意図がない。ひたすら公衆衛生の見地から母体保護の立場においてやるのだ、公衆衛生当局としてはそのつもりで行くのだということ、今まであつた統計の資料等をそろえて閣議決定をやり、それから新聞発表をいたしました。新聞発表をしたところが、そのときにはそういうことかということであつたものが、かなり思い切つた意見のようにとられた。その後、予備費か何かの要求をいたしまして、若干の予算をとつたのです。それから翌年それを増額して、今日の予算になつてあるわけでありませんが、その当時は、そういうことで、人口問題ということになしに、公衆衛生の見地かうだということで、当時の人口問題研究所の人々も、公衆衛生院の古屋先生初めの方々も、そうだといいことで来ておつたわけですが、しかしこの前の総会の際に申し上げましたように、人口問題というものを抜きにして受胎調節ということを考えるわけに行かないという空気にだん／＼なつて来ておるし、それがほんとうだと思ひます。そこで人口問題をどうするのだということが、国会でも賛向も受

は、また大臣がかわられるたびに人口問題という説明としなければならぬし、また大臣の考えも聞いておかなければならぬということ、厚生大臣というものはしばしばわかりましたので、その程度そういう話が出まして、一体日本では人口問題をどうするのだ、今まで人口問題の答申等を得ておるけれども、どうもはつきりしておらぬではないか、ということ、政府あるいは政党等ではほんとうにはつきりした人口問題の結論を得ていないのじやないだろうか、という話になったわけですが、一方永井先生の人口問題研究会の方で、御承知のように、今日のような弱体の研究会ではしようがない、やはり相当な実力を備えて、この人口問題についての輿論を少し振起してもらわなければならぬというようなことで、永井先生も初め皆さんの御努力で、研究会の内容充実をはかったということで、人口問題と受胎調節というところがだんくろース・アップされて来たわけですが、そこで厚生省は、益にこれは大事だ、と言っておりましたが、なか／＼ついて来ないわけだったのですが、ひとつ思い切って、人口問題研究会と人口問題研究所と受胎調節の関係と全

(63)

部を結びつけて、人口問題審議会でも開いてもらって進んで行こうじゃないかということ
のような気分になりました。省議を開いて、去年人口問題の審議会をやることになつ
た。こういうことでありまして、生い立ちがやはり公衆衛生の見地からやるという
ことでもありますので、厚生省の方針がそういう方針で来ておつた関係もあり、また
古屋さんの信念がやはり母体の保護ということを強調せられた関係上、いまお話し
になつたような傾向に見られるように進んで来られたと思ひます。それから公衆衛
生当局の方も、人口問題を表面から振りかざさないで、現在の妊娠中絶の弊害とい
うことを嚙えてやって来ておつた。そうして指導普及につきましたも、そういう意
味で保健所を中心にして相談所を設け、いろいろそういう普及をするための教育も
するということをやつて来ておつたのですが、進んでこれを人口問題の見地から取
上げて、妊娠中絶を用いて人口をどうして行くかということへ参りますと、受胎
調節の問題も軌道に乗って来て、また予算等の措置もついて来るのじゃないかとい
う考えを私は持つております。そこで今のところは、この審議会の結論を待つて、

すべての人口問題に關連する公衆衛生の見地からの問題もひつくるめて進んで行くのじやないかと私は思っております。

○北岡専門委員

私はそういうふうにお考えを伺いまして、厚生省当局としてはまことに聡明なお考えだと思つたのです、私はこの委員会としましては、せつかくそういうような趣旨でつくられたのですから、ひとつその重要な矣を提議したらどうかと思つた。それは人口問題そのものにつままして恒久的な政府の機軸を設けたらどうか、今までは衛生行政の所管である厚生省がやったのですから、どうしても母体保護とか、衛生といふことながら扱けない。それから人口問題研究所は、ここに優秀な方がたくさんおられますけれども、また毒舌を言つてはなほだ済みませんけれども、人口統計学者、デモグラフィアとしては、世界的に優秀な学者がたくさんおられますけれども、人口統計を一步も出ない、六十五年先の推計なんかしますけれども、この人口がこのままで行けば経済的、社会的に五年後、十年後どうなるかといふことは何らの推計もついておらない。これはやはり人口問題研究所が人口統計

と一歩も出ないからだと思う。現在の日本としては、人口統計というものは人口問題の資料の一つにすぎないのですから、ほんとうの人口問題そのものを考える以上は、政府の機関をつくったらどうか。この委員会をそのつもりでつくられたのかもしれませんが、この委員会だけではどうもいけませんから、常設機関をつくる。人口問題研究所を改組してもいい、厚生省に別につくってもいいが、経済審議府にひとつこの問題を研究したらいいとも思うのです。何でもいいのですが、とにかく人口問題研究所はどうも人口統計としては世界的に優秀な学者がたくさんおられますけれども、統計を一歩も出ない傾向がありますから、その矣をよく考えて、偏生を離れて、統計を高れて、人口問題そのものを考える役所をつくるということをお考えのべきだと思えます。

○松岡委員 人口政策を、い、い、い。

○北岡専門委員 もちろん人口政策を結論として出すわけですね。

○永井部会長 北岡さんに対する答弁という意味ではありませんが、御参考までに

皆様方に申し上げます、実はその向題は昭和二年から五年までに人口食糧問題調査会というものがあつて、そのときに新渡戸さんは、民向の常設機関をつくつたらよからうという意見であつた。私の意見は、国家または半官半民の常設機関をつくつて政府の諮問に依ずるよふにという案であつた。結局人口食糧問題調査会の決議としては、国家の研究機関をつくれということになつたのです。ところがそれは実行できませんで、昭和八年にできたのがこの人口問題研究会です。ところが人口問題研究会では金はなし、なか／＼そんな人口調査研究会というものはしきれないのです。当時私どもが指導してやつてみましたが、……そこで昭和十三、四年のときに、二回まで建議をしまして、政府にやはり研究機関をつくつてもらいたいといふので、昭和十四年にできたのが今の研究所です。ところが私は当時こう考えた。研究会を廃してしまつて、今ここに政府がつくられておる人口問題審議会のような機関を研究所の中につくつたらよからうという意見であつたが、みんなが、それは惜しい、やはり併立してやつたらよからうといふので、あいまいのままになつてお

つたのです。ところがだんく時がたちまして、今から三年前に私がお引受けするときに、はつきり皆さん方にも申し上げた。政策を決定審議するのは人口問題研究会がその任に当りましよう。人口の基本的な調査研究は研究所でやっていただくという事で、今日まで進んでおった。あたかもよし。昨年政府が審議会をつくられることになりましたから、それでは研究会と研究所と長短相補うて、これが一体をなして行く——また現に一体をなしてあるのです。人口問題研究会の常任理事でも、幹事でも、書記でも、みな研究所の取員がやつておるのです。そういうようなわけでありますから、それが表裏一体をなして審議会を盛り上げて行くというわけはないか、というので、審議会をつくつて、こうやって審議会と研究所は、きわめて密接な関係でもとよりすべての調査の根源、基礎はみな研究所で提供してある。こういういあいには三位一体をなして今進んでおるのです。ですからこのほかに別に政策を研究する機関をつくる必要はなし、あるいはむしろ今の研究所は官制の上では人口問題も扱っていることになつておるのですから、研究会を廃してしまつて、研究

所一本にして、そこで人口の基本的な調査も、人口政策の研究もやるようにしてもいいのでありますが、しかし研究所でありますと、どうしても各方面の权威者を網羅することは困難です。これが民間の団体でありますと、各方面の权威者を網羅することができるので、今の形にやるのが賢明かとも思っております。そういうわけですから、今、北田さんの御注文になつたようなことは自然に時勢が解決して、今は三位一体をなして進んであるので、幸い宮崎さんのお話を伺つてたいへん意を強うしたのですか、この審議会を中心にして研究所と研究会がその下押しをしてやつて行けば、目的を達するのしやないかと思つておるのです。

○浜口委員　先ほど宮崎さんのお話を承りまして、橋本厚生大臣並びに宮崎次官が非常に卓見を有せられておつたことに対して敬意を表する次第であります。しかしその厚生省で始められたのは、母体保護とか衛生の見地から発足されたというように初め承りました。この人口問題というのは日本の根本の政策を越えた国策のことでありまして、聖済問題と社会問題もこの人口さえ減れば、もうほとんど解決でき

るのじゃないか、少し言い過ぎかもしれません。大げさでございますが、そういうわけでございますから、この人口問題審議会のごときは内閣総理大臣の下に置いておく方が強かじやないかと思つたのでございますがね。そうして内閣総理大臣が関心を持つて、全部の閣僚一体となつてやるべきものじやないかと思つたのであります。

○宮崎委員

今のお話は私も同感です。ただだれかが言い出さなければいけませんので、厚生省の省議で、人口問題の予算を要求するというところで一応予算を要求したわけです。それは去年、二十八年度の予算ですが、そのときも厚生省で予算はとる。しかしその審議会は内閣に置いてもいい、内閣に置けなければ厚生省に置いてもいい、厚生省はこれについては主管を強調しないということで、大蔵省と折衝したわけです。大蔵省はそれによつて、一応今の各省設置法から見ますと、人口問題は厚生省がやることになっております。これはさつきからのお話もありましたように、一つの沿革がございまして、人口問題研究所を厚生省が持つておる。それから厚生省が設置されましたときに、人に関する行政は新しい役所である。つまり厚生

省という役所はとにかく人に関する行政をやるのだ、言いかえれば、生活に関する行政をやるのだ、こういうことで厚生省設置の際においては簡易保険から生命保険まで持つて行けということで、現に簡易保険を持つて来たわけです。そういうことでできておつた関係上、入口問題を厚生省でやる、これは人に関する行政の最たるものであるという考え方があつたわけです、現在の設置法にも人口に関することは厚生省でやるということになつておりますので、私どもとしてはそれでそのままにした、それから今度は厚生省設置法の改正になるわけです。古屋君がよく知つておりますが、内閣に置いてもらつてもいいということで、一応大臣からも話していただいたわけなんです、しかし御承知のように、内閣の審議会というのは、看板はようございますけれども、実は世話をする人がないので、親元の審議会なんかでも御承知だと思ひますが、内閣というところはいつでも各省から寄つて行つて世話をするのであつて、もし内閣でやれということなら、内閣の官房副長官あるいは審議室の職員が少数のメンバーで世話をされる。内閣でもいろいろわかれて、保安庁とか

経済審議庁とかいうようなことになつてしまひますと、各省並みの形になりますか、
 そうでなしに、固有の内閣というところ、世話人がないのです。それで社会保険制度審
 議会なんかでもしまひにはしかたなしに事務局を置いたわけです。そんなことで担
 当の國務大臣はおりませんし、なかく、その委員役があらぬという関係で、人口
 問題について持ち出してもあまり乗り気じゃないのです。それならばというので、
 あれは法律を出すのは急ぐものですから、厚生大臣の所管にして国会に出した。国
 会でも、たしか内閣でやつたらいいのじやないかというような意見があつたように
 思つております。しかし、それでもとにかく内閣というところは看板がよくて實際
 やるところがないのですから、そう積極的に内閣でやらなければならぬという意見
 が出て来ないのです。

○ 浜口委員　ただいまおつしやいました観光事業審議会に私は関係してありますが、
 まつたくしようがないのです。

○ 宮崎委員　そういうわけで厚生省は、ほんとうを言えば不本意なから——不本

意というのは協力しないという意味ではありません、総合的な立場で、内閣で大いにやってみてもらいたいとは思いますが、厚生省でやったというのが現状でないかと思っております。

○永井部長　　そういう向題につきましては、いずれ両方の部会を連合組織でもつくりましたときに、はたして内閣に人口局というようなものをつくってもらおうか、にするか、少くとも厚生省にそのようなものを置いて行くようにしてもらおうか、そういうような意見を出す必要があるだろう。そのときによくとくと御審議願うことにしまして、……。

○福田委員　　この部会では、人口調整に関することと、量的と質的と両方の方面から扱うということになっておりますので、そのやり方につきまして現場の持つて行き方について一言私のささやかな経験から申し上げたいのでございますが、量的な方面を申し上げますと、目標をどこに置くかという先ほどのお尋ねでございますが、私は農村だけしか経験がございませぬが、これは才一部会の所管事項にも関係した

しますけれども、村の耕作できる可耕面積と資源を調査いたしまして、その方から、
 村なり部落単位で考えまして、大体安定農家が可能な線というところに線を引きま
 した。そしてまた、二、三男なりが人口的に言つて都會に負担をかけるというこ
 ろに目標を置いて話をいたしますと、話が通ずるようでございます。それから方針
 は、まず根本的に、放家からかかなければなりません。合理主義的に、むやみ
 と子供を生んではしょうがないじゃないかということから持って行きまして、近代
 的な計画的な生活をすべきであるという一般論から、いろいろ先ほどから古屋さん
 のお話しございました詳しいわけを話しまして、受胎調節の普及ということを吹さ
 込むという方針がどうもぐあいがいいようでございます。この二つの啓蒙的な面と、
 技術的な受胎調節の面と、保健所が方々にございますので、保健所活動を強化する
 という手段で行くのが一番適切なように考えます。それから質的な面でございます
 が、これは目標を血族結婚をやめるということ、いとこ同士結婚などをやめるとい
 うことを勧告する。そうして遺伝病をなくしなければいかぬということを勧めます

と、その部落なり、村なりに実例がございます場合には、よく話が通ずるようでございます。そうして方針といたしましては、結婚の合理化という線と、それから優生措置をしなければならぬ、つまり、その悪質が遺伝してあるような家系につきましては、劣悪な、家庭にも社会にも迷惑をかけるような人間が出ては困るからということを、説明いたしました。優生手術等の処置の適用症がこうくた^だということとを指導する線が必要でございます。この事柄もまた保健所の活動によってやるのが、津々浦々に行き渡るためには必要でございます。量的の面も質的の面も、保健所というものを現在以上に有効適切に運営するという線で予算措置も請じ、また、人向の方の養成も企てて十分やって行く、現在もやっておられますけれども、現在以上に、この線を強化するというのが最も適切なように、考えるのでございます。

○永井部会長　安藤さん、ひとつ御意見を聞かしていただきたいのですが、……。

○安藤委員　私はよくずぼらをして、あまり出ておりませんが、私どもの、このオニ部会というものの性格はつきりわかっておらぬのですが、御説を聞いてお

(75)

りますと、何か混淆してあるように思うのであります。まあ人口問題研究会というものはずっと前に、厚生省の時代にありました。私もその一人でありましたが、そのときははつきりと、一部と二部と、わかれて、議論も非常に筋が通っておつたと私は思う、私は二部でありましたが、今度のはどうも混淆されておる気味があるのじやないかということを感じているのです。ということは、たとえば、今までの人口問題を論ずるには、国の立場からみるのと、家の立場から見ると二通りあります、国の立場からみますと、人口政策ということになりますし、家の立場から見ますと家族計画という問題になります。これは全然一ではありませんが、非常にかわつた性質のものである。国の立場から見ますと、一貫した減らす方面からやす方面が一途に入つて参りますが、家の立場から見ますと、必ずしも家族の計画人口を制限するだけではなくて、必要によつたらふやして行くこともある。これが調節でありまして、その面がどうし、たとえば、家族計画という言葉をよく皆さんはお使いになつておるようでありますが、この家族計画を、この記事を見ましても、家

族計画受胎調節 すなわち避妊とこう書いてある。そういうことはあり得ないと思
 うのです。受胎調節ということは、受胎を必要に依じては制限し、必要に依じては
 進めて行くのが調節であつて、皆さんのおつしやる通りであつたら、受胎調節とい
 うのは受胎制限という言葉で行かなければならぬ。私はこの岡サングーさんのお出
 でのときの会でも、聞いておりましたら、すべての人が受胎調節ということをして避妊
 を意味する言葉に使つておるのを非常に不満に思つておるものであります。これはせ
 ひはつきり区別すべきものではないか。今、今日でもこの議論をお聞きしてありま
 すと、すべて受胎制限、人口制限にのみお話があつて、調節という言葉で言います
 と、ふやす方面のことは考えられていないのであります。もう一つ申し上げたいの
 は、人口を制限する面から見まして二通りあります。すなわち妊娠した後に手を
 つけるか、あるいは妊娠しない前に手をつけるか、これは大きな差が出て来ます。
 一方は避妊でありますし、一方は墮胎であります。墮胎によつて人口を制限するか、
 あるいは、避妊によつて人口を制限するかということ、人口あるいは家族の人数

を制限するということは、非常に大きな差が出て来るのであります。

現在の状況は、皆さんがいつもおつしやる通りに、主として墮胎によつて人口が制限されておつて、避妊によつて制限されてあるのは少い。それが今非常に憂慮すべき状況で、これは前の橋本厚生大臣のときに、非常に強調されて、私どもは非常に感激したのであります。これが強調されて、母体保護の立場から言われたので、私ども専門家としては、これは非常にいいことを言われたと思つておりますが、その二つがあつて、實際は、家族の人口制限が墮胎によつておもに行われ、避妊によつて行われていないから、これを是正して、今後はできるだけ、妊娠しない前に手を付けるように、妊娠した後には手をつけるようなことはいけな、ということに奨励して行こうという線に進まれて来たようであります。

それが尻切れとんぼになりました。どういふふう結論をつけられたのか、私どもわからずに、あの会も終りになつてしまつたのであります。これは大きな問題だ

と思うのであります。私は、それをどうするかという方法論を、このオニ部会は論ぜられるのだと、実は承知しておつたのであります。

ところが、大きな日本の人口をどうするか、食糧問題はどうかとか、そういう問題が論ぜられているのはちよつと心に落ちない感じがいたすのであります。二部は、人口を制限するならばどういう方法がいいかとか、あるいは、小やすとときにはどうすればいいのだというようなことが、論ぜられるものだとして、私は承知しておつたのであります。それにあまり触れられていないのを、ちよつと不審に思つてあるのであります。

制限するならば、現状はいけない、どうしても避任法によって制限をすることを奨励しなければならぬ。それならば、それにはどうした方がいいか、私どもは実際に手をつけてあるので、いつも切実に感じますのは、随胎によつて起る害であります。これは死亡例が相当ありますし、死亡しないでも健康障害が非常に多いのでありま

す。これを防ぐのには二つの道をおれくは考えておるのでありますが、一つは、今、福田君のお話になつた啓蒙ということがありますが、この啓蒙によつて、同じ家族の数を少くするならば、妊娠した後に手をつけるという事は非常な危険がある。

妊娠というものにすでに危険が伴う。生命と健康の脅威がある上に、また中絶という非常に大きな危険が集つて来る。その危険は非常に大きなものだ、それに比較すると、避妊というものは、やりようによつてはほとんど害がないことである。

だから同じ家族の数を少くするならば、妊娠した後に手をつけてはいけなものである。しない前に、妊娠しないようにすべきものであるという、この啓蒙をしっかりと一般民衆に植えつけることが第一です。

しかし、これにはただ口で啓蒙だけやつたつて、なかくその効果は、はつきり出て来ないのが実情でありますので、私自身もそうでありませうか、私どもの友人でも今

切実に考えておりますのは法律であります、優生保護法というものが、大分前から一回か二回の改正によつてかわつて来ましたが、今の現状は、ほんともう自由自在に中絶ができることになつています。

昔は非常に嚴重な制限がありました、私どもがそれを犯したら、犯罪で常に向われておつた時代がある、今日はどうなことをやりましたが、経済的の方面でありましても、何をやつたつて、ほとんど法律はあつてない状態であります、これは毎日私どもはそれを感じておつて、これは、こういう法律をつくるからいけないのだ、ただそれはやつていけないと云つた啓蒙だけでは、どうしても実は上りのかう法律を改

正してもらって、もう少し、すなわち、避妊は奨励するが、墮胎は非常に嚴重な制限を設けて、やり得ないような法律をつくって、罰則を設けてやるようにしなければ、今のような憂慮すべき状態は直らないと私どもは思っております。こういうふうにして行かなければ効果は上らないと感じておるので、この責は私どもはいかに声を大きくして言いましたも、この法律が、優生保護法というものが改正し得るものかどうかは知りませんが、そうしなければとうてい実はあがらないように思えてならないのであります。私どもこの会に關して感じておることはそれだけであります。もう一度重ねて申し上げたいのは、受胎調節という言葉を誤った言葉に使わないように、避妊は受胎制限でありまして、調節という中にはふやす方も入っております。私どもは家族計画相談所というのをもう五年ほど前からつくっておりますが、これの実情としましては、子供がほしくないと行って相談に来る人はほとんどございません。子供が欲しい、／＼と言って来る人が、大げさに申しますと、さ

びすを接して来てゐる、實際ちよつと困るくらいにたくさんの人で、家庭から見ますと、子供を欲しいという人が非常に多い。この矣も少しお考えをいただかないと実情に即しないことになりはしないかと思つてあります。従つて、ただ受胎調節という言葉を受胎制限という言葉に使わないように、あるいはもし使うならば、受胎制限という言葉をお使いになるように希望しておきます。

○永井部会長　参考になることを承りました。ただ前にお話の前半のことですが、一部会と二部会のことについてお話がございましたが、これは従来の審議会でもそのうでありましたけれども、人口問題には両面がございまして、収容力の方面から見ただものをオ一部会で扱おう、それから人口そのものの調整なり統制という方面を見るものをここで扱おう。ですから当然重複するのです。収容力のことを考えなければ調整のことも考えられない、それからおそらく人口の調整のことを考えなければ収容力のこととも考えられないでしょう。それで、それは非常に肉連しておりますから、将来でそういう共通の議題で問題が起つたときには、連合組織なりをつくつて

やろうという申合せになつておるのでありますから、それだけ申し上げておきます。

○古屋専門委員　それはその通りだと思いますが、ただ非常に大事な問題を考えられていないのじやないかと思うのは、この人口問題審議会で家族計画の問題が取上げられておるのですね。だが言いかえれば、人口政策としての家族計画という立場を取上げておるのだと私解釈しておるのですが、……。

○永井部会長　それはその通りです。

○古屋専門委員　もしそうであるならば、何ゆえに家族計画が人口政策になるのであるか、そこを非常に簡単にだれにでもわかるように、力強く言いませんと、家族計画はただ生活合理化運動じやないか、そんなことは何も人口政策じやないじやないかと言われたときに、どう言うおつもりなのか、その関係がまだあまり論ぜられていないように思うのですが、いかがでしょうか。これは一番根本的なことでもあ
るし、大いにひとつ考えていただきたい。

○安藤委員

私もそう思うのですが、これは人口政策としての審議会でございますか。

○永井部会長　　そうでございます。

○安藤委員　　そうすると、私どもは人口政策にくちはしを入れるだけの資格もございませんし、力もないのでございますが、私はそうじやないと思つて上つてあつたのでございます。家族計画の立場、家庭というものを対象としての人口問題と論せられるものと惹いてあつた。家庭という立場から申しますと、さつき申したように、家庭の事情々々で、全部違つておるのであります。これは家庭の経済状態と、しう一つ大きな問題は、アメリカで言つてありますのは、一番重矣は母性保護にある。この母性保護の立場と家庭の経済状態との二つが重矣になつておりますので、さつきから母性保護の立場からも論ぜられておつたようでありますから、そうすると国家の立場から言いますと、母性保護という立場を強調されることはないじやないかと思ひます。

○永井部会長　　その矣はよくさういふ御論が出るのです。これは家族、一家の問題で、国家の問題じやないということをよくおっしゃる方があるのですが、よく考え

てみますと一っなんです。家庭で家族の扶養する人間が減りますれば、それだけ家族の負担が軽くなつて、やがてそれが社会、国家の問題になるのです。不可分のこととであります。

○安藤委員　それはわかりますが、私はこういう疑向を持つておる。そうしたら、国が人口政策として、今後の日本は人口を減らす方面の政策をとる、あるいはゆるやす方面の政策をとつたら、それを各家庭に強いることはできませんまい。

○永井部会長　法律によつて各家庭に強制することはできませんまい。

○安藤委員　国家の政策としては人口を減らすという方面にきまつておつても、家庭としては、ゆるやす方面をやはりやつておる人がたくさんあります。

○永井部会長　それは一向さしつかえない、ちつとも矛盾しないのです。国全体から見れば、人口を減らした方がいいという場合において、その家庭々々では、ある家庭ではゆるやすたらよからうし、ある家庭では減らしたらよい。全体を見ればやはり減ることになると、それで目的を達するのですね。何も強制力がない、ないから政

策にならぬというものじやないのですね。

○松岡委員

私は議論を好んで申し上げるのじやないのですが、私実は約束の会合があるから、先に言わしていただくかと思いましたが、さつきはまだ機会があるからと思つて言わないでおつたのですか、ただいまのような御議論の出ることも、とにかく、お医者さんの立場からさきに古屋さんのお話もありましたし、それから人道的な立場で母性保護ということも大切であることは私もだつて重々存しておりますから、そういうことに対して何らの異議はございません。ただ人口向題審議会といたしましては、しばらくどなたも言つておられる通り、今日の日本は人口が多過ぎるということだけは、もう国際的にもすでに指摘されておりました、まず私も山口さんの言われた五千万人くらいがせいぜいだということが、大體国際的には指摘されておるかのよう存しております。北岡さんの言われる通り、人口の多過ぎるということは、勢い経済的制約になるから、経済力を有しない国は手つ取り早く素朴な武力的な侵略になつて現われるか、あるいはチープ・レーバー

として、ソシヤル・ダンピングと称して、世界の経済的な反撃を受けるかという、
去界の経済的な反撃を受けるかという、いずれかに帰着することはさわめて明瞭だ、
私は軽々しく断定するようですけれども、そう思うのでございます。そこでやはり
審議会としては、人口を制限する——今の文藤さんの御指摘になりました通り、論
整というのでなくして、審議会は率直に人口を制限するのだという建前をとるべき
ではなからうか、その制限するという国策が採用されるということになりますと、
そうでなくても、現状はすでに人工中絶ということかしきりに行われておるとい
う弊害にかんがみまして、いかにしてその弊害を除去するかという具体的な方策を相
当まじめに研究すべきではなからうか、そこになって来ますと、健康相談所なんか
の活動ということはたいへんけっこうで、私も大賛成で、平素からそういうこと
を指摘してあるのでございますが、国策として取上げられるについては、専門的な
ことは、お医者さんか科学者の方にお考えがあらうと思しますので、私はあまり多

く口出しをすることを避けようと思いますが、むしろ国策として取上げられるならば、今日の賃金制度とか税制などの上について相当に考えるべき点があるのじやないか。御承知のごとく生活給というようなことを言います、もとより生活を保障するということのようなことを言います、もとより生活を保障するという意味の賃金制度というものは大いに意義があります。そのこと自体には私は決して反対ではないのでありますけれども、しかし日本の経済的实力にかんがみ、また日本の産業の現状にかんがみて、いわゆる生活給というもののからどういふ影響が今日産業に現われておるか、こういうこともまじめに考えるべきじやないかということ、私は多年労働組合の運動に關係をしておりますけれども、考えております、いわんやそれから来るところの生んでしまつた者の、いわゆる家族手当というようなものですね、人道政策の立場からいへば、とにかく子供がもう七人も八人も食うに困れば手当をくれて、生活の道も講じてやらなければならぬのじやないか、そういう既定事實を認めて経過的な効果というようなことを考えれば、これこそ要する余地がないでは

ございません。しかし少くとも税制や賃金制度において、税などでも單に扶養家族
と云うておりますが、一体三人以上の子供を被扶養者として、これの税を軽減する
のがいかどうか。国策として人口を制限しなければならぬということか考えら
れるならば、これは一面残酷なようではありませんけれども、まずもつて税を軽減す
るといふことがはたして国策上妥当であるかどうか、こういうことはまじめに考え
ないと、——全然やっなくていいというのじやございません。私の試案ですが、子供
は三人くらいまで、お祖父さんやお祖母さんがあるが、それはうちやらかしてと
いうわけではありませんから、細君とお祖父さんお祖母さんがおれは六人までとい
うことになるかもしれませんが、とにかく子供を無制限に扶養義務あるものとして
あるというような税制の上にも考慮を加えるべきではないか、やはりこういう矣を
相まってでなければ、私は人口を制限しなければならぬということも、ただ言う
だけでは、人間はみんな本能的に子供を生みたいのです。さつき安藤先生のおつし
やるように、一人も子供のない人は必ず生みたいから一生懸命に相談に行くに違ひ

ない。また実情は、なか／＼多くて困っている人々に限つて、お医者さんに相談に行つたりして、費用を使つたりなどするようなことが實際できぬために、手探りで避妊の方法を請ひてみたり、やつてみても失敗して、やはりだれも自分の体はいためたくないから、心ならずも墮胎をあえてしなければならぬというような実情にあるのですから、それらのものが、しなくても済むような相応安い薬と器具を与えるという古屋先生のお話のような、具体的な方法によつてやつていただくことには、たしまして、大体人口を制限すべきだということをおさめ願うこと、その制限の方法はやはり避妊によるということが、まず強調されなければならぬと思つたのです。それからただ現状の弊害があるからこれを禁すべし、ということになりますと、ちよつとこれにもまた与える刺激というものが、結果においてやはり制限すべしという大方針に沿わないような結果になる。こう考えますので、具体的に言へば、この奥には触れぬでおいた方がよくはないか。そうして、避妊ということを奨励する。計画家族ということは、さつきのお話の通りでありまして、實際子供がなくて生み

たい人もあるのでございますし、極端に言えば、金持ちの中には、子供を十人生んでも困らないからといって、はなはだしきに至りましては——はかくしいことを言うようですけれども、何人かの人に子供を生ますようなよくないことになりますから、扶養する実力を有するからといって、むやみに子供を生ますということそれ自体、ある意味においては罪悪だと私は思います。ことに日本の国策の上からいって、ですから欲しい人のあることは、ない人がほんとうに欲しいということに対して同情すべきであつて、その自由は認めますけれども、扶養する実力を有するからといって、七人でも八人でも十人でも、生むのはその人の自由だというような考え方をとされたのでは、国策として人口政策を論ずることはできないのじゃないか、かように思っています。

(91)

○永井部会長　お話のございました家族手当、生活賃金の問題は、この中に織り込んで考慮するように、よく起草委員の方にお願ひします。

○松岡委員　私のちよつと気のついたことを申し上げたのですが、要は統合的に人

口制限をひしつ……。

○北岡専門委員　つけ加えてお願いしたいのですが、積極的に健康保険に、保険施設として受胎調節をやらせるという意見はどうですか。

○松岡委員　いいですね。

○北岡専門委員　それをぜひあなたのような有力者から主張していただきたいと思
います。生活保護法などで国費で無償で出すのしいです。そのほかのものでは、
今日健康保険、国民健康保険で国民の半分をカバーしているのですから、この保険
施設として遊妊をやるということは、法律の改正を要するかと思つては、それを
ひとつこちらで建議されたいと思います。

○永井部会長　御婦人の方の御発言がないのですが、最後に山本さんひとつ御婦人を
代表して御意見を聞かしていただきたいと思います。

○山本委員　先ほど承たくさん皆様の御意見を伺つてありまして、大体私どもの考

えておりますことはもうおっしゃり尽されたように思われるのでございます。この家族計画ということは、私の考えでは、量的調節ということと、資質の向上ということを含めた方向を持つておると受取るのてでございます。これはさっき古屋先生もおっしゃいましたけれども、婦人はみな非常によくわかるのでございます。今の段階では、婦人がその啓蒙の対象になつておるわけでございますけれども、家族計画というものが行われなければならない。大事なことであるといえはみなわかつて行くと思ひます。それと同時にまた一方、優生保護法という法律があるから中絶をしてもいいのだというやうな認識不足な矣もまた警戒しなければならぬ矣で、それとあわせて啓蒙をしていただかなければならない矣だと思ひますけれども、なぜこのやうに、すなわち無抵抗に、この家族計画とか受胎調節ということが受入れられるかということは、もう女の人たちの気持の底に、非常にはつきりと、子供を無制限に生むということの生活に対するおそれ、それが人口問題にからんでどうこうということころまではわからないにしても、生んでいいのだろうかというやうな気持はあると思

うのです。これは日本の現状が人口の数の上からいつて飽和状態になつてゐる、國もそのことを望まなければならぬし、個人的にもそれが望まれてゐるのであるといふことがはつきりわかると思ひます。それでこれに対する科学的な裏づけ、經濟的な裏づけ、たとえば生活の保障というようなことを入れて、そういうことがはつきりされることを、女の人たちはもつと望んでゐるのじやないか、それからその女の人のそういう気持ちを呼びこみますといふことが、日本の文化を築くことであるといふようにもおぼろげながらも感じてゐると思ふのです。それで私がこの会合に伺ひまして、たゞ御意見を伺つてみたい、あるいは先生方のお書きになるものを讀ませていただいたして、いつも思ひますことが一つあるのです。それは、どうしてこのように適切な向題でありながら、日本の適正人口というものに結論をお出しにならないのかといふことでございます。その矣をぜひひとつはつきりさしていただいて、國民として、また婦人として望んでおりますところの人間の數、人口がどのくらいあることがよいのか、また自分たちはどのくらいの程度に生んでおればほん

とうに、女としてそう生み過ぎたのでもなし。また生活が脅かされることもないのだというようなことを、お教えいただきたいと思うわけでございます。

○永井部会長

山高さんいひかですが、最後になつて相済みませんが、婦人問題の

多年の御経験から、何か御意見を伺わせていただきたいと思ひます。

○山高委員

山本先生の御意見で婦人を代表していただいてけっこうですけれども、

一言だけ私非常に具体的なことを申し上げたいことは、先ほど福田先生が、非常に具体的なお話をなさつたのでございまして、私全面的に同感でございますか、結局オ一線活動をやる保健所の現状を見ても、十分に働けるほどの予算を持つていらつしやらない、しかし今度は削られる方向に向いてゐる。それからまたさつさ宮崎先生から橋本厚生大臣のときにこのことに手をあつけになつたいろくな経過のお話かございましてけれども、母性保護に名を借りて——私はもつと大きなことをやるために母性保護に名を借りたという感じがするのでございます。そうしてその結果が結局墮胎に行つてしまつたという、このさびしい現実の分析をしつかりやらなけ

れは何にもならない。非常に理想的な大きなお立場からの御意見もけっこうでございます
 いますけれども、やはり末端の具体的な方法を絶えず考えていたいただきたいと思いま
 すと、この現状をどうして切り破って行くかということに、私、なか／＼あまり楽
 観ができないのでございまして、そういうところまで触れて、ひとつお考えいただ
 きたいと思うのは、山本先生がおっしゃるように、女の人たちはわかるのでござい
 ます。また一方、白屋元生がおっしゃったように、東京に住んでいるような人たち
 は、たとえば生活保護法の対象である被保護世帯の人たちでも、非常にこれを要求
 してある。これはほんとうにそうだと思います。また一面農村なんかでは、凶作だ
 凶作だ、米がない／＼と言っておりながらも、ほんとうは割当ての量よりもつ
 とたくさん米が出て来た村があったりして、その実情が農村の家庭の中でも割合い
 に食べるに困っていない。目の前に米がある。しかもほかに大して娯楽の設備もな
 いという農村の文化性の低さから、やはり生んでいるということが、生活のある一
 つの欲求を満たしてある。その生活水準からちつとも上って行かない、そういう現

実を裏づけに考えながら、その案を練らないと、非常に理想的でございませうけれども、何だか足が地から離れると困ると思いますので、私ほんとうに婦人大家の立場に立って、どうかひとつ避妊をするためには安くてよい方法ということまでほつきりと、しかもその安くてよい方法がほんとうにわれわれの生活に実現し得るようには、具体的な御案をぜひ立てていただきたいというのが要求でございませう。

○古屋専門委員　今の問題に関連して……。さすがに婦人の委員はいいところをつかれたと思うのでございませうが、ほんとうに私はそこが大事だと思うのです。私いろいろ申し上げたいが、最後に結論的に申しますと、その案はいかに安くて確実に便利なものを提供しても、それだけでは解決しません。これは私の炭坑と生活保護と赤十字の経験でよくわかりました。それは法律なんです。国会議員提案で優生保護法の適用が非常に手軽にできるということになった。あの解釈は健康保険と生活保護の対象になつてゐる人たちの医療扶助に持ち込んでゐるのです。そうして適当な名前をつけ、あるいは全然つけずに、優生保護法によつて認められてゐるのだから

カードさえ持つて来れば、ただでおろしてやる、それができるようになっていたのです。何ら疑つておりません。こういうふうな大きな抜け穴を片つ方に置いておきながら、われ／＼かいかに理想的な案を発明しようと、それをただで与えようと、なか／＼それはこつちの方に承ないので。だから法律というところにほんとうに一番厄介な問題があると私は思うのです。これを何とか解決しなければならぬ。さればといつて、先ほど私が言ったように、いさなりすぐ取締りをやれといふのではないのです。ないのだが、この委員会はやはりそこを考慮しなければならぬ。

○松岡委員

ちよつと一言、……。さつき申し上げたことに誤解があつてはいけません。私に日本の賃金制度というものはなほだ複雑で、二重三重の賃金制度で、この賃金制度の複雑性から来る生活給ということは、労働者の生活を保障するという趣旨に、必ずしもなつてゐるわけではないのです。たとえば、手当というふうなものは、固定的な報酬と違いますが、まさかのときにそれは單なる手当にしかすぎないのであつて、保険なんかに関連しては、それは計算の外にあるので

して、申すまでもなく退版の手当などにはもとより、そういうものは計算の基礎にもなるものではない。こういうわけで、日本の賃金制度は非常に複雑です。この複雑な賃金制度を多少新規にすることによって、これがむしろ労働者のためにし合せである。だからある程度いろいろの意味において手当というようなものを出してある。同じ出しているものである限りは、これを私は固定した本給にある部分は繰入れて、そうして能率というものを相当に重要視するということのような方向に進むべきではないかということが内容的には考えられるのです。ただ表面だけ聞かれて、賃金を減らしていいような議論にしたら、心外でありますから、

○永井部会長　　どうも長時間ありがとうございます。この次は――実は人口問題審議会の予算が非常に不足しております。頻繁には聞くことができません。幸い人口問題研究会の方で今この問題を扱っております。おそらく六月の上旬には文書にしたためて原案ができるつもりでございますから、でき次第こちらにもおまわしをいたしますから、六月に入りましてから、お三回目の特別部会を開くことにし

(100)

たいと思います。どうぞそれまで御猶予を願います。ありがとうございました。

午後四時二十八分散会

(了)